

有識者との懇談会及び地方講演会並びに「一日公正取引委員会」の開催について

令和４年１０月２０日
公正取引委員会

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き（別紙１参照）、独占禁止法、下請法等の適切な運用や相談対応に努めているところ、各地域において競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、毎年度、全国の主要都市において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会の委員等との懇談会及び講演会を開催しています。

また、公正取引委員会は、地方事務所等所在地以外の都市において、独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、「一日公正取引委員会」を開催しています。

本年度は、下記のとおり、全国８都市において、有識者との懇談会及び地方講演会を開催し、このうち北海道旭川市及び和歌山市においては、「一日公正取引委員会」を同時開催いたします（地区ごとの開催日時等は別紙２参照）。

記

１ 日 程

令和４年１１月１５日（火）～同月１８日（金）
１１月３０日（水）～１２月２日（金）

２ 場 所

北海道旭川市、青森市、さいたま市、金沢市、和歌山市、広島市、徳島市
及び熊本市

３ 有識者との懇談会

出席者 経済団体、消費者団体、学識経験者、報道関係者等の有識者

４ 地方講演会

共通テーマ「公正取引委員会の役割と社会経済の変化に対応した競争政策」

講演会へのお申込み方法等の詳細については、別途、各地方事務所等のウェブサイト（別紙１参照）に掲載している、各地区の懇談会等の報道発表資料を御参照ください。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房総務課

電話 ０３－３５８１－３５７４（直通）

同事務総局 各地方事務所等（別紙２参照）

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>